

申し合わせ事項 変更提案書 R 6

	提案会派	概要	詳細	必要な対応
例	《会派名》	質疑・一般質問における再問項目の明示	質疑・一般質問において、再問を行う際の冒頭に、「○項目めの口点目について再問を行います。」と明言するようにする。	申し合わせの変更
1				
2				
3				
4				
5				